



「地域と共に歩む総合的な学習時間」

本校の総合学習は、学校創立時の建学の志に示された地域・保護者の願いを基に構成されています。生徒の願いや夢を実現し、生きる力を育成することを目標としています。

総合的な学習の時間は、年間、一年生が50時間、二・三年生が70時間計画されています。その中で各学年にテーマが設けられ、テーマに沿った体験学習を行い、問題の解決や探究活動に取り組み、学習発表会でその成果を発表しています。右下の写真は、発表会で生徒がプレゼンテーションをしているところです。

各学年のテーマは、一年生が「三芳町の歴史と文化」です。このテーマをもとに、地域にある雑木林に出かけたり、三芳町の伝統文化である車人形やお囃子の体験を通して、地域に対する理解を深めます。二年生のテーマは「三芳町の産業」です。地域の事業所の協力を得て、職場体験を行います。

生徒は、地域の農家で農作業をしたり、コンビニで商品の管理や掃除をしたりする中で、働くことの意義や世の中のしくみを理解していきます。

三年生のテーマは「私たちの福祉」です。ケアセンターで高齢者の方と話をしたり、保育所で保育



「認知症患者について」発表する3年生

士と一緒に子どもたちと遊んだりする中で、社会福祉の体験学習を行っています。

福祉体験については、一年生の時から車椅子・アイマスク・手話をベース学習として取り組んでいるので、三年生の取組は主体的で、自己の生き方を見つめる研究が行われています。

このように、三芳中学校の総合的な学習の時間は、地域の皆さんの温かい支えのもと、体験活動をベースに教師と生徒が一体となって推進しています。毎年、九月に行われる学習発表会で、生徒は自信に満ちあふれた表情で研究成果を発表しています。この姿を見ていただければ、本校の総合的な学習の時間の目指すものが、ご理解いただけると思います。



やります!!

公表します 課長マニフェスト

平成24年度施政方針に基づき、「課長マニフェスト」を定めました。これは、町の幹部職員がそれぞれの組織の目標を示し目標達成に向けた取り組みを進め、その成果を評価していくものです。目標実現に向けて、これまで以上に住民の皆さんに期待に応えられる、信頼される町政を構築していきます。なお、マニフェストの詳細につきましては、町のホームページをご覧ください。

図政策秘書室 ☎ 311

課長名	重点課題
子ども支援課長 江原豊次	待機児童解消に向けて、民間保育園の誘致・開設支援や児童虐待の早期発見・対応に向けた体制を整備します。
第1保育所長 川越節子	地域・ボランティアとの連携・民間保育所等との情報の共有を図りながら、子育てを支援していきます。
環境課長 早川和男	新エネルギーを活用したエコタウンへの取組み、放射線量測定と低減対策等放射線対策を強化していきます。
観光産業課長 佐久間文乃	観光情報の発信、みよし野菜ブランド化推進事業の実施及び地域経済活性化懇談会を設置します。
都市計画課長 中嶋昇	自然の森・総合スポーツ公園計画、上富ケヤキ並木補植・樹木萌芽更新の実施及び富士塚区画整理事業を推進します。
道路交通課長 小林孝好	道路拡幅、歩道確保、交差点改良等安全で快適な道づくり並びにLED防犯灯への新設及び移行を実施します。
会計課長 鳥之海行男	予算執行を厳正に審査し、正確で迅速な会計事務を行います。公金は、安全かつ有利な方法で確実に運用します。
教育総務課長 岡野茂	学校施設の耐震化を優先します。学校給食の食材の安全確保や新たな給食センターの整備計画を策定します。
学校教育課長 北田裕一	確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を育成します。防災マニュアルを見直し安心安全を確保します。
生涯学習課長 鈴木義雄	家庭・地域の教育力の向上、生涯学習拠点施設の整備、図書館の充実及び青少年のスポーツ活動を推進します。
公民館長 池上義典	公民館運営審議会の議論を経て、新施設の開設にあわせた使用料減免規定の見直しを図ります。
文化財保護課長 松本富雄	文化財・遺跡の保護・活用・調査研究、郷土学習の推進及びサツマイモ大学等資料館活動の充実を図ります。
上下水道課長 清水務	浄水場・管路の耐震化、水質管理体制の強化、応急給水体制の整備及び下水道施設の耐震化を推進します。
議会事務局長 萩原清司	議会改革推進のサポート、地域主権改革の動向の把握、議会報告会参加者の増員等開かれた議会を推進します。

課長名	重点課題
政策秘書室長 鈴木愛三	日本一の広報紙の作成、行政評価・施設維持管理制度及び公共交通・みどり・三富の政策課題に取り組みます。
総務課長 細谷三男	住民相談等各種相談体制を更に充実させていきます。また、より実効性のある監査体制を整備していきます。
財務課長 永瀬牧夫	行政財産貸付けの公募制の導入、未利用地の処分等財源の確保や予算編成精査等により財政健全化に努めます。
税務課長 古寺幹男	口座振替制度を推進することで、納税者の利便性、収納率向上、事務の簡素化、経費の削減を図ります。
自治安心課長 伊東正男	地域コミュニティ等との連携・協働により地域防災初期行動マニュアルの策定や各種まちづくりの課題の共有を図ります。
住民課長 駒村昇	笑顔・正確・スピーディな窓口対応、生活習慣病の予防と健診の推進及び国保財政運営健全化に努めます。
福祉課長 窪田福司	障がい者等の相談支援、地域生活支援事業の負担の見直し及び高齢者の生活支援制度の充実を図ります。
健康増進課長 金井塚和之	介護予防事業により介護認定者の減少に努め、認知症への理解、高齢者世帯の見守り等環境づくりに努めます。
保健センター所長 川辺忠彦	がん検診の受診率向上のため、受診日の拡大や胃がんリスク検診の導入により、がんの早期発見につなげます。



第15回 ～木宮稻荷神社～

きのみやいなりにんじや

木宮稻荷神社は、藤久保字南新塾一・二六番地に鎮座します。川越街道の中央分離帯に残された昭和一年に三芳村養蚕実行組合が奉納した職立てにより、二車線拡幅以前は、現在のより車線より参道が延びていたことをうかがい知ることができま。祭神は宇賀豊受比売命とされ、文政元年（一八一八）と記される神社書出下書には、開基年月は不詳であるが、寛文元年（一六六一）一〇月、江戸の中山治左衛門が霊夢により社殿を再建し、その後松平右京亮家の家中管野谷團之助が正一位を贈官したとされています。藤久保村の成立は、検地帳から慶安三年（一六五〇）以降延宝三年（一六七五）までの間と推定されるため、神社の成立は、由緒に伝えられる時期とさほど離れていないものと推量されます。

境内には、末社として八坂神社・浅間神社・享和三年（一八〇三）と明治六年（一八七三）の山

神社の石祠が祀られています。八坂神社は東

乗院境内より、浅間神社は字富士塚八七番地

より明治四〇年に移され

ました。現在の祠は

平成一八年に再建され

たもので、再建以前の八坂神社の

祠には「藤久保村別當東乗院同

氏子中」、浅間神社の祠には「明

治一六年七月一日祠掌鈴木文昌」と記されていました。

『新編武蔵風土記稿』（一八三〇年成）に、「稻荷社 木の宮稲荷と呼、東乗院の持なり」とあります。東乗院とは、江戸時代に現在の藤久保交差点角に存在した修験の道場のこと、風土記稿に「東乗院 木宮山と云、本山修験下南畑村（現・富士見市）十玉院配下、本尊は不動なり」と記されています。

